

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度法定健康診断に係る業務委託	
契約締結日	平成26年6月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人健康医学協会	
入札経緯及び結果	平成26年5月16日 入札公告	
	平成26年6月5日 入札書等×切	
	平成26年6月6日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	健康保険組合の健診実施要綱に基づいて実施しているが、実施場所の要件である「機構からの距離」を拡大する等見直し可能な部分の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考えている。)
③公告期間の見直し	-	
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに関示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	-	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今後も、これまでの取組に加えて、近隣の業者への働きかけの実施を検討する等により、一層の取組を進めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	会計システムに係る運用支援業務一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	NECネクサソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	平成26年2月3日 入札公告	
	平成26年3月13日 入札書等〆切	
	平成26年3月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	(平成26年度より新会計システムに切り替えたため仕様書の内容は比較できない)
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考えている。)
③公告期間の見直し	-	(従来より十分な期間を確保。休日を含め39日間。)
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題)
⑥業者等からの聴き取り	-	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
新会計システムの著作権(カスタマイズ部分)はPMDAが保有し、開発者とは別の業者が運用保守業務を行う場合には、開発者から当該運用保守業者へソースコードを開示させることとするなど、開発者以外の業者が運用保守業務の入札に参加できる方策を十分とっている。		
契約監視委員会のコメント		
特になし		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成26年度海外医薬品情報のサービス利用に係る年間契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人日本医薬情報センター	
入札経緯及び結果	平成26年1月20日 公示	
	平成26年2月10日 申請書等提出期限	
	平成26年2月17日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	(必要最低限の仕様内容であると考えている。)
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考えている。)
③公告期間の見直し	-	
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	-	(現行の調達業者1者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公募を行い、幅広く周知するとともに公告期間を十分設けることとする。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	新聞等掲載記事の切り抜き業務	
契約締結日	平成26年4月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)エレクトロニック・ライブラリー	
入札経緯及び結果	平成26年4月4日 入札公告	
	平成26年4月24日 入札書等〆切	
	平成26年4月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	(業務の効率化の上で必要不可欠かつ最低限の仕様内容であるものと考えている。)
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考えている。)
③公告期間の見直し	-	(15営業日を確保しており十分な期間と考えているが、次回以降の公告期間の延長に関しては検討課題。)
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	-	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一般競争入札を引き続き実施し幅広く周知するとともに、公告期間の延長等に関して検討することとする。		
契約監視委員会のコメント		
他の会社はないのか、また機構の職員で対応できないのか。また、オンラインでの供給を検討すべきではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
著作権をクリアしている業者がないためであり、機構の職員の業務効率を考えると外注すべきである。また、オンラインは著作権の問題がある。次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	(独)医薬品医療機器総合機構共用LANシステム等に係る運用支援業務【市場化テスト】	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社 東証コンピュータシステム	
入札経緯及び結果	平成25年11月15日 入札公告	
	平成26年1月6日 入札書等×切	
	平成26年1月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定。)に基づき、本件の調達に係る実施要項を定めるに当たっては、政府調達協定に伴う意見招請及びホームページにより、休日を含め22日間のパブリックコメントを実施し、これに対する意見を踏まえ、一部見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、実施要項に係るパブリックコメントの実施(平成25年8月30日)から入札公告・業者決定・履行開始(平成26年4月1日)まで、十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め、22日から53日に大幅に延長した。
④公告周知方法の改善	○	調達予定案件はホームページ上で早めに開示(四半期毎)している他、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、本件の調達に係る実施要項を定めるに当たっては、政府調達協定に伴う意見招請及びホームページにより、休日を含め22日間のパブリックコメントを実施した。
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題)
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの応札しなかった業者に対し、理由等についての調査を実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みは、現在対応可能と考えられる方策は全て実施した。引き続き、これまでの取組内容を実施していく他、仕様書や入札参加要件については、さらに見直し・緩和の余地があるか否かを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、仕様書や入札参加要件の見直し・緩和の余地の検討など、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	セキュリティを確保した電子メールシステムの運用業務一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	凸版印刷(株)	
入札経緯及び結果	平成26年2月5日 入札公告	
	平成26年2月26日 入札書等〆切	
	平成26年2月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告時期(3月9日→2月5日)を前倒し、休日を含め1ヵ月強確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間(16日→22日)を休日を含め6日延長した。
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題)
⑥業者等からの聴き取り	-	(入札説明会においても一者であったため、実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施した。引き続きこれまでの取組内容を実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	JAPICデータベースのサービス利用に係る年間契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電子計算株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年11月5日 公示	
	平成25年12月2日 申請書等提出期限	
	平成25年12月9日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め28日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(契約者のみが供給しているとのこと。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。引き続きこれまでの取組内容を実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	号8	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	Thomson Reuters Cortellis for Regulatory Intelligence利用規約に係る年間契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月17日 公示	
	平成26年2月14日 申請書等提出期限	
	平成26年2月21日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め29日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(契約者のみが供給しているとのこと。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。引き続きこれまでの取組内容を実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	化合物情報データベース -Thomson Reuters Integrity with Biomarker Module- の利用契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ユサコ(株)	
入札経緯及び結果	平成26年1月17日 公示	
	平成26年2月14日 申請書等提出期限	
	平成26年2月21日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め29日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(契約者のみが供給しているとのこと。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。引き続きこれまでの取組内容を実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	明日の新薬Web版のサービス利用に係る年間契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社テクノミック	
入札経緯及び結果	平成26年1月17日 公示	
	平成26年2月14日 申請書等提出期限	
	平成26年2月21日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め29日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(契約者のみが供給しているとのこと。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。引き続きこれまでの取組内容を実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	審査業務関係システムの改善及び開発等に係る進捗管理等支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社シーエーシーエクシケア	
入札経緯及び結果	平成26年2月14日 入札公告	
	平成26年3月20日 入札書等不切	
	平成26年3月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	(十分確保されていると考えられる)
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め35日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一社応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。これまでの取組内容を引き続き実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	審査系資料閲覧システム用機器等運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	兼松エレクトロニクス(株)	
入札経緯及び結果	平成26年2月24日 入札公告	
	平成26年3月28日 入札書等〆切	
	平成26年3月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	(十分確保されていると考えている)
③公告期間の見直し	—	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め33日間。)
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。これまでの取組内容を引き続き実施していく。なお、本件は、次期最適化計画により構築される新システムに組み込まれる予定であり、今後、調達は行わない予定。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	次期申請・審査システムに係る薬事法改正対応開発行務	
契約締結日	平成26年5月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本ユニシス株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年4月9日 入札公告	
	平成26年5月9日 入札書等×切	
	平成26年5月12日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	
②業務等準備期間の十分な確保	—	
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め21日から31日へ延長した。
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している。(四半期毎))
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。これまでの取組内容を引き続き実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	日本薬局方原案審議の技術的校正作業の委託	
契約締結日	平成26年5月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	
入札経緯及び結果	平成26年4月11日 入札公告	
	平成26年5月2日 入札書等×切	
	平成26年5月7日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	－	
②業務等準備期間の十分な確保	－	
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め14日から22日に変更した。
④公告周知方法の改善	－	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	－	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	－	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の見直し等これまでの取組内容を引き続き実施していく。 複数年契約についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	医薬品の「医薬品市場統計」及び「日本医療統計」から成る電子的媒体による定期的なデータの提供	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・エム・エス・ジャパン株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年2月12日 公示	
	平成26年3月18日 申請書等提出期限	
	平成26年3月25日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考える。)
③公告期間の見直し	-	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め35日間。)
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	-	(現行の調達業者一者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件を履行出来る企業が他に確認出来ないことから、今年度同様に公募による事前確認を行い、契約予定者以外の者との契約が困難であるか否かを確認した上で、契約可能な者があった場合は一般競争入札(最低落札方式)を実施といった調達を行う必要がある。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	個別12桁コード(医療用医薬品名)データの定期的な提供一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社医薬情報研究所	
入札経緯及び結果	平成26年2月12日 公示	
	平成26年3月18日 申請書等提出期限	
	平成26年3月25日 結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	-	(十分確保されていると考える。)
③公告期間の見直し	-	(既に大幅な見直し(期間延長)を実施済み。休日を含め35日間。)
④公告周知方法の改善	-	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	-	(今後の検討課題。)
⑥業者等からの聴き取り	-	(現行の調達業者一者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件を履行出来る企業が他に確認出来ないことから、今年度同様に公募による事前確認を行い、契約予定者以外の者との契約が困難であるか否かを確認した上で、契約可能な者があった場合は一般競争入札(最低落札方式)を実施といった調達を行う必要がある。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	医療情報データベースに関するPMDA側システムソフトウェアに係る運用支援・保守業務	
契約締結日	平成26年4月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成26年 3月10日 入札公告	
	平成26年 4月 7日 入札書等×切	
	平成26年 4月 8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	運用支援・保守業務を他の者が遂行しても問題がないよう、仕様書の修正をはかった(業務期間中に行う可能性があるシステムの軽微な改修項目の減少等)。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(十分確保されていると考える)
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め24日から29日に延長した。
④公告周知方法の改善	—	(調達予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。)
⑤電子入札システムの導入	—	(今後の検討課題)
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明会においても一者であったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
必要な方策をしてきたところであるが、過去すべて一者応札(同じ会社)であるが、これまでの取組内容を引き続き実施していく他、今後の調達方法の変更等も検討したい。		
契約監視委員会のコメント		
特になし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回調達では、幅広く周知を行い、公告期間を十分設けるなど、これまでの取組内容を引き続き実施していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。